「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

① 企業間の連携

・取引先との相互理解と協力のもと、サプライチェーン全体での物流最適化に取り組み、コスト適正化・品質向上・効率改善・環境負荷低減・法規制対応などの幅広い物流課題の解決に資する、安定的で高品質な低温物流サービスを提供します。

・持続可能な物流サービスの提供に向けて、企業間の連携を促進し、パレット輸送やトレーラー輸送の拡充等による物流業務の効率化や標準化、新規サービスの創出等に取り組みます。

② IT 実装支援

・先端デジタル技術を活用したデータドリブン運営を実現し、物流業務プロセスの可視化や平準化、作業生産性の向上、省人化等を推進することで、サプライチェーン全体の最適化につなげます。

・取引先との共通 EDI の構築やデータの相互利用を推進し、取引先のニーズに応じた提案や導入支援を行います。

③ グリーン化の取組

・モーダルシフトや共同配送、トレーラーを活用した幹線輸送、EV トラック導入等、環境配慮型のサービスを拡充し、CO2 排出量削減に取り組みます。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他（任意記載）

・約束手形の利用を廃止し、大企業間取引も含め、現金振込払いや電子記録債権へ移行するとともに、中小受託事業者への支払いは現金振込・支払サイト 60 日以内とします。

・取引先や物流事業者との連携を推進し、荷待ち・荷役等時間の短縮、付帯作業の合理化等の実現に積極的に取り組みます。

２０２６年７月１日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ロジスティクス・ネットワーク	代表取締役社長　馬場園　修三
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。